

随意契約（相手方指定）調書

件名	南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事 基本計画策定支援業務委託	No.5200703
工（納）期	令和6年3月22日	
契約締結日	令和5年12月25日	
契約金額	9,350,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日総建  (法人番号：2011001108052)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画策定支援業務委託
指名業者 (案)	名称 株式会社日総建 所在地 東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目34番14号宝ビル 代表者 代表取締役社長 濱田 幸一
特命理由	<p>本件は、南千住図書館・荒川ふるさと文化館の大規模改修工事における基本計画策定のための業務を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 本件業務は、児童手当等業務にあたって、専門性・ノウハウを活用し、区民サービスの向上や安定的で効率的な運営を図るため、価格競争に馴染まないことからプロポーザル方式により委託候補者の選定を行っている。</li><li>② 業者選定にあたっては、外部委員を含めた評価委員により評価基準を定め、公募を実施したところ、提案書の提出があった7社に対して、「実施方針」、「実施体制」及び「改修の考え方」などの観点から評価を実施している。</li><li>③ 上記業者は、当該施設の特徴を踏まえた新たな魅力向上が図られる提案や、これまでの実績及び経験に基づく改修方針の説明等により、一次審査・二次審査において、いずれも85%以上の得点率と第1位の評価を得ている。また、区の方針、事業趣旨を十分に理解した提案内容であったことから、安定的な履行が期待できる。</li></ol> <p>以上のことから、上記業者の指定は妥当であると判断し、当該業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)